

平成 24 年 1 月 4 日

上越市長 村山 秀幸 様

浦川原区地域協議会

会長 藤田 宏禎

浦川原区の公共交通のあり方について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項に基づき、「浦川原区の公共交通のあり方」について自主的に審議した結果、下記のとおり意見書を提出します。

記

浦川原区の公共交通は路線バスを主体とした運行形態を取り、路線バスは徒歩以外の移動手段を持たない地域住民に対して日常生活の足を担っているため、公共交通は必要と考えています。

しかしながら、浦川原区路線バスは空バス運行が見受けられ、近年の平均乗車密度や経常収益は減少傾向にある一方、平成 22 年度、平成 23 年度浦川原区地域活動支援事業の高齢者医療機関等送迎サービス事業によるデマンドタクシーは利用年齢 65 歳以上と制限があり、2 年間の事業費が 850 万円程度であるにも関わらず、利用件数は平成 22 年度 635 件、平成 23 年度（11 月末現在）919 件もあり、浦川原区の高齢者の医療機関への移動手段として評価されています。

浦川原区の公共交通として路線バスからデマンドタクシーへ移行するためには、課題が山積していることは十分理解していますが、浦川原区の高齢者など交通弱者の移動手段の利便性向上を図るため、浦川原区の公共交通はデマンドタクシーを主体とする運行形態を切に望みます。